

# 松阪市再生可能エネルギー設備等導入調査業務 公募型プロポーザル選定基準

提案内容を公平かつ客観的に評価し、本市の目指す再生可能エネルギー設備等導入調査業務に最も適した事業者を選定するため、公募型プロポーザル方式により評価を行うものとする。

## 1. 基本的な考え方

提案見積価格が、別紙「松阪市再生可能エネルギー設備等導入調査業務公募型プロポーザル実施要領」（以下「要領」という。）の「4. 提案上限額」に示す範囲内にある事業者を対象に評価を行うものとする。

再生可能エネルギー設備等導入調査に最適な事業者を選定するため、プレゼンテーション審査において以下の評価を行い、評価結果を数値化する採点方式を採用し、各評価点を合算した総合評価点が最も高い事業者を最優秀提案者として契約候補者とする。

### 1-1 提案評価

提案評価は、本書「2-3 採点方法」内の「(2) 提案評価点」に示す項目ごとに、企画提案書による提案内容及びプレゼンテーションにより評価し、「提案評価点」を与える。

### 1-2 価格評価

価格評価は、本書「2-3 採点方法」内の「(4) 価格評価点」に示す計算式に基づき提案見積価格を評価し、「価格評価点」を与える。

なお、提案見積価格は、本業務に係る経費をすべて含むものとする。

また、提案見積価格は、提案評価が終了するまで、要領「7 審査方法」に掲げる委員会委員に対して公表しないものとする。

### 1-3 契約候補者の選定方法

「提案評価点」及び「価格評価点」を合算した総合評価点が最も高い事業者を最優秀提案者として契約候補者とする。

$$\text{総合評価点} = \text{提案評価点} + \text{価格評価点}$$

ただし、次のいずれかに該当する場合は、契約候補者としないものとする。

- ① 提案評価の審査項目のひとつでも0点があった場合
- ② 提案見積書において提案があった金額が提案上限額を超えた場合

### 1-4 総合評価点の最も高い者が2以上あるとき（同点のとき）の対応

提案評価点が高い者を契約候補者とする。なお、提案評価点と同点の場合は、委員会委員による多数決により決定する。

## 2. 評価の方法

評価は、以下の手順で行う。なお、各評価点の算出にあたっては、小数点第一位までを有効とし、小数点第二位以下を切捨てる。

### 2-1 評価の視点

以下の視点で提案・価格を評価する。

評価の種類	評価の視点
① 提案評価	本市が求める要件に対し、信頼性及び実現性を考慮した適正な提案であるかを判断するとともに、提案内容から具体性、効果等を評価し、「提案評価点」とする。
② 価格評価	本業務に係る経費について見積内容の妥当性を重視したうえで提案見積書の金額を評価し、「価格評価点」とする。

### 2-2 配点

総合評価点の満点を100点とし、各評価点の配点を下記のとおりとする。

評価項目	配点
① 提案評価点	80点
② 価格評価点	20点
合計（総合評価点）	100点

### 2-3 採点方法

#### (1) 提案評価の配点

提案評価点を次のとおり配点する。

項目		配点
基本情報	① 事業者の信頼性及び事業の実施実現性	10点
提案内容	① 市施設及び未利用地における太陽光発電設備等の導入可能性調査	20点
	② 優先して導入すべき施設（10か所程度）における詳細の検討	20点
	③ 本市の区域内における温室効果ガス排出量の推計	10点
	④ 他の自治体における先進事例及び国の支援制度の調査	10点
	⑤ その他、カーボンニュートラルの実現に資する効果的な提案	10点
合計		80点

## (2) 提案評価基準

次の評価基準及び配点区分に応じて、各項目を採点する。

評価基準	配点10点	配点20点
特に優れた提案である（特に優れている）	10点	20点
優れた提案である（優れている）	8点	16点
想定した程度の提案である（想定した程度である）	6点	12点
想定を下回る提案である（想定を下回る）	4点	8点
要件を満たしていない	0点	0点

## (3) 提案評価点（満点 80 点）

提案評価点の計算は以下の手順で行う。

- ① 企画提案書の各項目を、(2) のとおり採点を行う。
- ② ①で求めた点数を(1)の各配点を基に各委員点数を計算し、各委員点数の合計を委員数で除した点数を提案評価点とする。

$$\text{提案評価点} = \text{各委員点数の合計} \div \text{委員人数} \quad * \text{小数点第二位以下切捨}$$

## (4) 価格評価点（満点 20 点）

価格評価点は、提案見積書の総額を基に次の算式により計算する。

$$(\text{最低提案見積額} / \text{提案見積額}) \times 20 \quad * \text{小数点第二位以下切捨}$$

なお、「提案見積書」の記載金額には本業務に係る経費をすべて含むものとする。